

愛称 パワード・インカム

2会合連続で利下げを決定したFOMC

量的引き締めは12月に終了

米連邦準備制度理事会(FRB)は、10月28日～29日に開催した米連邦公開市場委員会(FOMC)で主要政策金利である米フェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標を市場の予想通り4.00%～4.25%から0.25%引き下げて3.75%～4.00%に変更することを決定しました。FOMCによる利下げは、9月16日～17日に続き2会合連続となります。

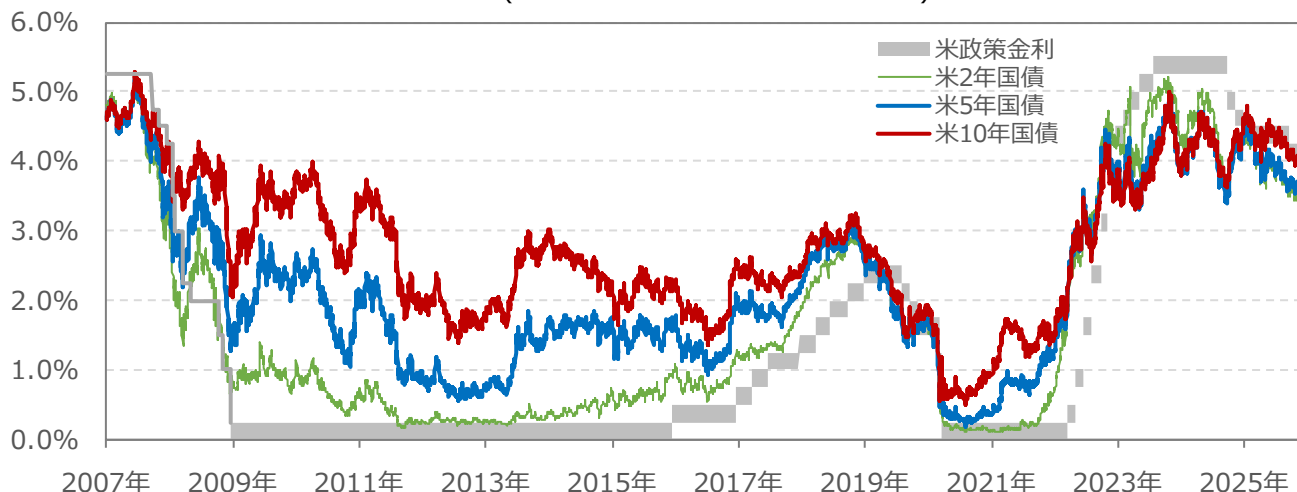
FRBは、終了後に公表した声明文で米国経済の状況について前回9月会合の内容を概ね踏襲したものの「委員会は保有する証券の削減を12月1日で終了することを決定した」とし、ミラン理事が前回同様0.50%の利下げに投票する一方で、カンザスシティ地区連銀のシュミッド総裁は政策金利の据え置きを主張しています。

パウエルFRB議長も、終了後の記者会見で「今回の会合の討議で次回12月会合での対応を巡り大きな見解の相違があった。差し迫った利下げを見送る用意のある当局者が増えている。12月会合での利下げ決定は既定路線ではない。政策はあらかじめ定められた軌道に乗っているわけではない」とし、先行きに対する慎重な姿勢を表明しています。

一方、「労働需要は明らかに弱まっている。特に低所得層がストレスを受ける兆しが強まる中、雇用情勢が悪化に向かっていないか注視している。サービス部門のデスインフレは継続している。長期のインフレ期待関連指標の大半は目標と整合的だ。関税によるインフレへの影響は短期的なものとするのが妥当な基本シナリオだ」とも述べ、バランスをとっています。

米国の政策金利と債券利回りの推移

(2007年1月2日～2025年10月29日)



出所：Bloombergより作成

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくお読みください。

愛称 **パワード・インカム**



今後の見通し①

増加傾向にあるFRB当局者の利下げ支持発言

米国の長期金利は、11月3日の10月米供給管理協会(ISM)製造業景気指数や11月5日の10月ISM非製造業景気指数、11月19日の10月28日～29日開催分のFOMC議事録、11月26日の米地区連銀経済報告(ページブック)、要人発言、連邦政府機関の一部閉鎖の状況などを見極めつつ、方向感の定まりにくい相場展開が予想されます。

ISMが10月1日に発表した9月の製造業景気指数は、8月の48.7%から49.1%への小幅な改善にとどまり、拡大・縮小の分かれ目となる50%も7ヵ月連続で割り込み、内訳でも先行指標となる新規受注指数が8月の51.4%から48.9%に悪化し、輸送機器の担当者からも「事業は深刻な不振が続いている」などとの声が聞かれています。

ISMが10月3日に発表した9月の非製造業景気指数も、鉱業と農業・林業・漁業・狩猟、建設、企業管理・サポートサービス、専門・科学・技術サービス、小売、不動産・レンタル・リースの7業種での縮小により、8月の52.0%から50.0%に低下し、内訳でも事業活動指数が8月の55.0%から2020年5月の41.2%以来約5年半ぶりの低水準となる49.9%に急落しています。

FRBが10月8日に公表した9月16日～17日開催分のFOMC議事録でも「ほぼ全ての参加者は今回の会合での政策金利の引き下げにより、委員会が潜在的な経済動向にタイムリーに対応できる態勢が整ったと指摘した。大半の参加者は年末までに追加の金融緩和が適切になる可能性が高いと判断した」と記されており、その前後でもFRBメンバーからの賛同を示唆する発言(下表)がみられています。

【利下げを支持する米当局者の主な発言】

所属	発言者	投票権	日時	発言内容
FRB	ボウマン 副総裁	○	9月26日	雇用市場の混乱の拡大を防ぐには断固たる利下げが必要だ。われわれはすでに悪化する労働市場環境への対応で後手に回るという深刻なリスクに直面している。
FRB	ジェファーソン 副総裁	○	10月3日	金融政策による支援がなければ雇用市場はストレスにさらされる可能性がある。前回の0.25%の利下げは幾分緩和的な金融政策で雇用市場を支える方法として適切だ。
ニューヨーク 連銀	ウィリアムズ 総裁	○	10月9日	労働市場がさらに急激に冷え込むリスクを最小化するために最善を尽くす必要がある。基調的なインフレ率は目標の2%に向けて徐々に低下している。
ボストン 地区連銀	コリンズ 総裁	○	10月14日	インフレリスクは幾分抑制されている一方で雇用の下振れリスクは高まっている。労働市場を支えるために今年は金融政策をもう少し正常化するのが賢明だと思われる。
FRB	ウォラー 理事	○	10月16日	労働市場に関するあらゆるデータにもとづきFRBは今月の会合で政策金利をさらに0.25%引き下げるべきだと考えている。インフレ率は目標とする2%に向けて引き続き順調に推移している。
FRB	ミラン 理事	○	10月16日	利下げの必要性がさらに高まっている。現在の金融政策は引き締めの過ぎる。0.25%の利下げではペースが遅すぎる。FRBの政策はデータ依存ではなく予測依存でなければならない。

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ 上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

愛称 **パワード・インカム**



今後の見通し②

強弱入り混じる米国経済

ベッセント米財務長官も、10月13日に連邦政府機関の一部閉鎖について「事態は深刻化している。実体経済に影響が出始めている。状況を調整しなくてはならず首都ワシントンおよび全米の職員を一時帰休にせざるを得ない。米軍兵士への給与支払いを可能にするために国立博物館や動物園などに従事する職員やサービスへの支払いを保留した。農家への支援も停滞している」と述べています。

パウエルFRB議長も、10月14日に「われわれがかねて表明してきた計画は準備預金が十分な状況と判断される水準をやや上回る時点でバランスシートの縮小を停止するというものだ。今後数ヵ月でその水準に近づく可能性がある。2019年9月に起きたような短期金融市場の混乱を回避するために、われわれは意図的に慎重なアプローチをとっている」と述べ、量的引き締め(QT)の終了を示唆していました。

FRBが10月15日に公表したページブックでも「雇用はここ数週間概ね安定していたものの労働需要は地区・業種を問わず全般的に低調であった。大半の地区でレイオフ(解雇)や自然減による人員削減が報告されており、需要の減退や経済の先行きに対する不透明感の高まりのほか、人工知能(AI)への投資の増加も一部要因として挙げられた」と指摘されています。

一方、FRBメンバーからのインフレリスクを警戒する発言(下表)は依然として根強く、リッチモンド地区連銀が9月24日に発表した調査でも「海外から原材料や資材を輸入している企業の間では2026年の投入コストと販売価格の上昇に対する予想が着実に増えている。関税に関する不確実性の後退を企業の投入コストや販売価格に与える影響が大幅に縮小するという期待と混同すべきではない」とされています。

【インフレリスクを警戒する米当局者の主な発言】

所属	発言者	投票権	日時	発言内容
クリーブランド地区連銀	ハマック 総裁	－	9月29日	インフレリスクが雇用市場の脆弱化のリスクを上回っており物価上昇圧力を抑えるためにFRBは制約的な金融政策を維持する必要がある。過度な物価上昇の方が大きな懸念事項だ。
シカゴ地区連銀	グールズビー 総裁	○	10月3日	インフレ率の上昇とりわけサービス価格の上昇は関税によるものではない可能性がある。前倒しで過度な利下げを実施しながらインフレ率が落ち着くのを期待することに少々警戒している。
ダラス地区連銀	ローガン 総裁	－	10月3日	今後の利下げには慎重になる必要がある。住宅以外の部門でのサービス価格の上昇について関税に起因する財の価格上昇が和らいだとしても物価上昇圧力が続く可能性が示唆されている。
カンザスシティ地区連銀	シュミッド 総裁	○	10月6日	インフレ率は依然として高過ぎる。サービス部門のインフレ率はここ数ヵ月3.5%前後で推移し目標の2%を上回っている。懸念すべき兆候の一つは物価上昇がより広範囲に及びつつあることだ。
FRB	バー 理事	○	10月9日	コア個人消費支出(PCE)デフレーター伸びは年末にかけて3%を超えるだろう。高インフレがさらに2年続くような事態に陥る可能性が適切な金融政策を巡る自身の判断に重くのしかかっている。
セントルイス地区連銀	ムサレム 総裁	○	10月17日	金融政策が過度に緩和的にならないように利下げできる余地は限られていると認識している。インフレ対策はまだ完了していないためFRBは慎重に行動するべきだ。

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ 上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

愛称 **パワード・インカム****今後の見通し③****米国の長期金利は揉み合いからやや低下傾向での推移となる見通し**

米商務省が9月25日に発表した4-6月期の実質国内総生産(GDP)成長率確報値も、個人消費と人工知能(AI)などの知的財産への支出が牽引した設備投資の伸び率拡大などにより改定値の前期比年率+3.3%から2023年7-9月期の前期比年率+4.7%以来約2年ぶりのレベルとなる前期比年率+3.8%に上方修正されています。

国際通貨基金(IMF)のコザック広報担当も、10月2日に「米国では関税措置の一部が値上げという形で転嫁されコアインフレ率が押し上げられている。米国では企業が関税の影響をある程度吸収していることがインフレ率に与える影響が今のところ比較的限定的である一因となっている。ただし、この状況が今後どのくらい続くかは疑問だ」と述べています。

FRBが10月8日に公表した9月16日～17日開催分のFOMC議事録でも「大半の参加者はインフレ見通しに対する上振れリスクを強調した。数人の参加者は今回の会合で政策金利を据え置くことにメリットがあると指摘した。一部の参加者は複数の指標を踏まえると金融政策が特に引き締めの可能性があると指摘し、追加利下げには慎重なアプローチが求められると判断した」と指摘されています。

FRBが10月15日に公表したベージュブックでも「物価は報告期間中にさらに上昇した。複数の地区の報告では輸入コストや保険・医療・技術ソリューションなどのサービスコストの高まりにより投入コストの上昇ペースが加速した。関税による投入コストの上昇は多くの地区で報告されたが最終価格に転嫁される度合いにはばらつきがあった」と記されています。

実体経済の状況や物価の先行き、トランプ政権の政策動向、金融機関の経営状況、米国債の予想変動率を示すMOVE指数(債券版VIX指数(恐怖指数))の動きなどを引き続き注視する必要がありますが、上記にみられるような環境の中、米国の金融政策も緩和傾向が強まるものと考えられ、米国の長期金利も振れを伴いつつ揉み合いからやや低下傾向での推移になるものと予想されます。

※パークレイズ証券からの資料をもとに当社が作成

ファンドの主なリスクと留意点



くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- ファンドの主なリスクは以下のとおりです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

レバレッジリスク	当ファンドは投資信託証券を通じて、米国の4種類の債券(米国の国債、ジニーメイ債、投資適格社債、ハイイールド社債)に対し、各債券へのレバレッジの上限を250%、全体のレバレッジの上限を500%とし、分散投資を行います。最大で5倍のレバレッジを活用するため、債券市場が下落した場合には、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、債券の値動き以上に基準価額が大きく変動します。
価格変動リスク	公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。また、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
期限前償還リスク (プリペイメント・リスク)	ジニーメイ債の原資産となっている住宅ローンは、一般的に金利が低下すると借換えによる返済が増え、逆に金利が上昇すると借換えによる返済が減少する傾向があります。(期限前返済は金利変動の他にも様々な要因の影響を受けます。) この場合、ジニーメイ債の期限前償還の増減にともなう、金利感応度の変化によって、ジニーメイ債の価格も影響を受けます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	＜申込日もしくは申込日の翌営業日以下の日に該当する場合＞ ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・米国国債決済不可日
信託期間	2028年3月8日まで(設定日 2021年2月26日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	毎月分配型 原則、毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 資産成長型 原則、3月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月分配型 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 資産成長型 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動かけいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎月分配型 ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.518%(税抜1.38%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 資産成長型 ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.518%(税抜1.38%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.231%(税抜0.21%) ※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.749%(税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.518%(税抜1.38%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。 投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号：関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話：0120-69-5432(受付時間：営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス：https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当ファンドは最大で5倍のレバレッジを活用するため、市場環境によっては基準価額が大幅に下落する可能性があり、一般的な債券ファンドと比べリスクが高い商品です。ご投資の際には慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項



● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

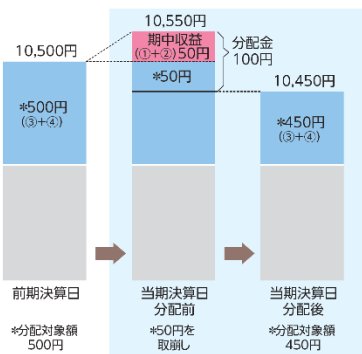
投資信託で分配金が支払われるイメージ



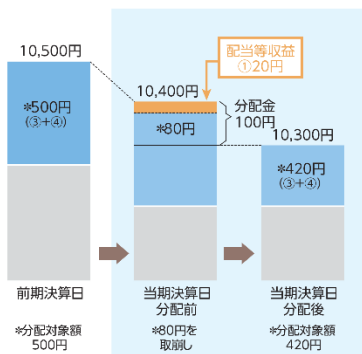
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



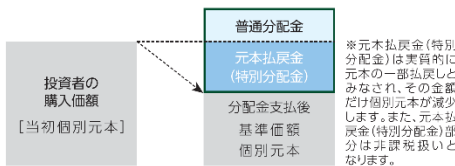
前期決算日から基準価額が下落した場合



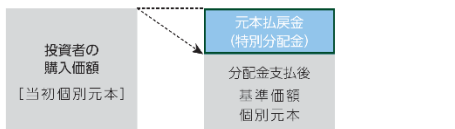
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配率累積金、④収益調整金
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金） 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

債券パワード・インカムファンド（毎月分配型）（愛称 パワード・インカム）

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2025年10月31日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	○	

債券パワード・インカムファンド（資産成長型）（愛称 パワード・インカム）

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2025年10月31日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○	○	○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された販売補助資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。